

## 巻頭発言

# 現場の「創意工夫」が適切に 評価される都市づくりに向けて

都市の個性の確立と質や価値の向上に関する懇談会  
明治大学 政治経済学部（都市政策・都市行政）

座長 のざわ ちえ  
教授 野澤 千絵



都市づくりにおける「公共性」の概念を、そろそろ成熟社会に合わせて令和版にアップデートすべき時がきているのではないか。こうした声は、行政や市民だけでなく、開発を担う民間企業からも切実な響きを持って聞かれるようになった。

かつての近代都市計画的な思考では、古くて密集した雑然さは都市にとって克服すべき課題とされ、スクラップ・アンド・ビルドによって整然とした形態へ転換することが「公共のため」だと信じられてきた。この理念の下、戦後の復興から高度経済成長、バブル崩壊後の経済対策としての都市再生に至るまで、その時代の要請に応じたインフラ整備や拠点更新が積み重ねられ、一定の効果をもたらしてきたことは周知のとおりである。

しかし近年、全国各地で進められる市街地再開発事業等のプロジェクトに対し、「都市の個性や文脈を無視した画一的な開発ばかりだ」という批判の声が社会的に高まっている。都市計画法や都市再開発法の制定から半世紀以上、都市再生特別措置法からも20年余りが経過した今、この批判は、社会経済ニーズの変化に伴い、都市づくりが果たすべき社会的役割、すなわち「公共性」の定義そのものが変質していることの表れと言える。

これまでの市街地再開発事業の公共性が「土地の合理的かつ健全な高度利用」や「市街地環境の改善」にあったとすれば、これからの時代の公共性は、その質をより高める方向へシフトすべきである。筆者は、これからの公共性とは「地域の実情・個性に即した健全な土地利用」であり、「可変性を重視した更新」、そして「時間軸を加味した持続可能性の確保」にあると考えている。単に床を増やすのではなく、地域の個性を育み、時代の変化にしなやかに対応できる余地を持たせるこ

と。そのために現場で凝らされる創意工夫こそが、極めて重要な価値を持つ。

実際に現場を見渡せば、筆者と同様の問題意識を持ち、真摯に取り組みたいという自治体や民間企業の実務家が多い。彼らは既存の枠組みの中で、なんとか都市の個性や質を高めようと挑戦を続けている。しかし、現状ではそうした成果の多くが、個々の担当者の高い意欲や組織上層部の理解といった属人的な要素に依存しているのが実情である。

ここに構造的な悪循環がある。どれほど現場で知恵を絞り、創意工夫を凝らしても、それが評価やインセンティブに直結しないなら、手間や時間をかけずに前例を踏襲する方が合理的という判断が働く。その結果、組織内でも評価されやすい無難な計画ばかりとなり、都市はますます画一化していく。

多様な個性と魅力を持つ都市を生み出すには、この構造を変える必要がある。公共的価値と経済的価値の両立を目指し、それぞれの現場で編み出された独創的なアイデアや新たな事業スキーム、その積み重ね自体を「価値」として重んじることだ。

鍵となるのは、現場の創意工夫で高められたプロジェクトの「質」を、適切に評価する仕組みの実装である。プロジェクトを進めるためのプロセスや計画の中身、開発後の取り組みなどの質や独自性を評価軸に据え、それに法制度や補助制度が連動する令和版のインセンティブを構築することが不可欠である。そして何より、次代を担う意欲ある若手が、前例なき創意工夫への挑戦を恐れず、戦意を喪失することのないよう、挑戦を尊重する場と空気感が醸成されることを強く期待したい。